

第 7 号 令和4年9月30日 座間市立入谷小学校 校 長 山﨑 聡子

12

秋らしい爽やかな日が増えてきました。コロナ禍での秋ですが、学校生活では「実りの秋」にしていきたいと思います。

今年度も半年が過ぎ、これから後半に入っていきます。新型コロナウイルス感染症対策で制限がありましたが、子供たちはその中でも、様々な活動に興味を持ち、自ら考えて行動し取り組んできました。今後も子供たちの健やかな成長のために、感染症対策を講じながら、工夫して行事を実施したり教室環境を整えて授業を行ったりしていきます。10月は修学旅行・お米作りの行事を予定しています。子供たちが笑顔いっぱい輝いて学校生活を送っていけるように取り組んでいきます。

保護者の皆様におかれましては、引き続き登校前の健康観察等の体調管理をお願いいたします。

## 10月の行事予定

月		火	水	木	金
3		4	5	6	7
安全点検		懇談会	委員会	懇談会	
ブザー点検		(2・4・支援級)		(1・3・5年)	
草取り週間(~7日)		教育相談日			
1 0		1 1	1 2	1 3	1 4
スポーツの日		イングリッシュデー	読書旬間(~28 日)	稲刈り (5年)	2年遠足
		教育相談日	就学時健康診断	稲運び (3年)	児童文化展
		PTA 地区内防犯パト		はざかけ (6年)	(~17 日)
		ロール (~24 日)		落ち穂ひろい (1年)	
				移動図書館	
16 (日)	17 (月)	18	1 9	20	2 1
修学旅行	修学旅行	6年振替休業	A4 日課下校 13:25		
1日目	2 日目	教育相談日	(座間市小学校研究会		
	民生委員		のため)		
	児童委員				
	あいさつ				
	運動				
2 4		2 5	2 6	2 7	28
		委員会集会	稲取入れ(6年)	運動会全校練習	脱穀 (5年)
		教育相談日	運動会係活動	A5 日課下校 14:50	
		A5 日課下校 14:50		(校内研究会のため)	
		(学校訪問研究協議			
		会のため)			
3 1					

<sup>※25</sup>日の学校訪問とは、授業研究による教員の授業力向上を図るために、指導主事と学校が相互に協議し合うものです。

※入谷っ子教室の予定につきましては「参加希望票」で御確認ください。

### 授業参観・懇談会について

10月4日、6日に予定していた授業参観・懇談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、懇談会のみ実施とします。詳しくは学校だより第6号を御覧ください。

## 車での来校について

正門(東門)は、多数の児童が登下校に使用しています。校門付近には横断歩道もあります。正門を利用する児童や横断歩道を渡る児童を守るために、駐停車は御遠慮ください。子供たちのために御理解と御協力をお願いいたします。怪我や病気により車で来校される方は、南門駐車場を利用することができます。その際は、担任までお知らせください。

## 新型コロナウイルス感染症による出席停止等の扱いについて

1 陽性者療養期間 有症状 発症日を0日目とし、7日目まで。

症状軽快から24時間以上経過なら8日目から登校可能です。

※まだ感染リスクが残っているため、10日目までは特に自主的な感染予防 の徹底をお願いします。

無症状 検査陽性日を0日目とし、7日目まで。

5日目に検査陰性確認があれば6日目から登校可能です。

※まだ感染リスクが残っているため、7日目は特に自主的な感染予防の徹底を お願いします。

2 濃厚接触者療養期間 本人 感染者の発症日または感染対策を講じた日(どちらか遅い方)を0日目とし、 5日目まで。6日目から登校可能です。

※10月3日以降の教育活動の変更点について、以下のとおりです。

<u>本人に発熱、のどの痛み、咳等の体調不良の症状がなければ、同居家族に症状があっても、登校してもかまい</u>ません。

ただし、同居の御家族に症状があるため、本人が大事をとって欠席する場合は、出席停止扱いとなります。

## 米作りについて

6月に入谷親藁会の方々の御協力のおかげで植えることができた苗が大きく育ちました。育った稲を2年生が作った 案山子が見守ってくれています。

自然の恵みに感謝する心を育てていきたい、お米になるまでの過程を体験する機会を設けたいという思いから、今年度も10月13日に稲刈りを実施します。稲刈りを5年生、稲運びを3年生、はざかけを6年生、落穂拾いを1年生が行います。新型コロナウイルス感染症対策のため、3密の回避・手洗いの徹底等を実施しながら取り組んでいきます。もちつき大会は中止となりましたが、とれたお米を給食で味わう予定です。

# 教育相談ウイークについて

子供たちがより良い学校生活を送ることができるように教育相談はいつでもお受けしておりますが、保護者の皆様がより御活用しやすいように、個人面談期間中に合わせて教育相談ウイークを設定いたしました。期日は下記のとおりです。

期 日 11月24日(木)~12月9日(金):土・日を除く

子供たちからの相談や保護者の皆様からの相談をお受けいたします。必要に応じて御活用いただければと思います。 担任・教育相談コーディネーター・スクールカウンセラーが対応いたします。御相談がありましたら、担任もしくは 教育相談コーディネーター担当 梶原まで御連絡ください。

なお、教育相談ウイークのうち、スクールカウンセラーが来校する日は、11月29日・12月6日となっております。

# 給食費引き落としについて

10月の給食費引き落としは、11日(火)、4,510円(手数料含)です。再引き落とし日は25日(火)です。

#### ≪職員の紹介≫

・9月から着任した職員を紹介します。

スクールライフサポーター 冨澤 菜々子

※スクールライフサポーターとは、教職員が行う教育活動の補助を行います。